

## 和歌山県建設工事に係る委託業務総合評価方式実施要綱新旧対照表

新	旧
<p>省略</p> <p>(対象業務)</p> <p>第3条 「<u>予定価格(税抜き)</u>」(予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものをいう。)1,000万円以上の業務のうち、土木関係建設コンサルタント業務の区分B2及び区分C並びに建築関係コンサルタント業務(建築総合)の区分B、区分C1及び区分C2については、総合評価落札方式を適用することを原則とし、発注機関の長は、業務の特性等により次の各号のいずれかの型式による落札方式を選択するものとする。</p> <p>(1) 標準型Ⅰ 配置予定技術者(企業)の経験及び能力、地域貢献、業務の実施方針及び評価テーマと入札価格を一体として評価する方式</p> <p>(2) 標準型Ⅱ 配置予定技術者(企業)の経験及び能力、地域貢献、業務の実施方針と入札価格を一体として評価する方式</p> <p>省略</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この要綱は、平成25年11月1日から施行し、同日以降に入札公告を行う対象業務から適用する。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>この要綱は、平成26年4月1日から施行し、同日以降に入札公告を行う対象業務から適用する。</u></p>	<p>省略</p> <p>(対象業務)</p> <p>第3条 予定価格1,000万円以上の業務のうち、土木関係建設コンサルタント業務の区分B2及び区分C並びに建築関係コンサルタント業務(建築総合)の区分B、区分C1及び区分C2については、総合評価落札方式を適用することを原則とし、発注機関の長は、業務の特性等により次の各号のいずれかの型式による落札方式を選択するものとする。</p> <p>(1) 標準型Ⅰ 配置予定技術者(企業)の経験及び能力、地域貢献、業務の実施方針及び評価テーマと入札価格を一体として評価する方式</p> <p>(2) 標準型Ⅱ 配置予定技術者(企業)の経験及び能力、地域貢献、業務の実施方針と入札価格を一体として評価する方式</p> <p>省略</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この要綱は、平成25年11月1日から施行し、同日以降に入札公告を行う対象業務から適用する。</p>